

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2016-98058(P2016-98058A)

【公開日】平成28年5月30日(2016.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-033

【出願番号】特願2014-234560(P2014-234560)

【国際特許分類】

B 6 5 H 45/30 (2006.01)

B 6 5 H 37/06 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

B 4 2 C 19/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 45/30

B 6 5 H 37/06

G 0 3 G 15/00 5 3 4

B 4 2 C 19/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月15日(2017.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的を達成するために本発明は、画像形成装置から順次受け取るシートを積載してシート束を形成する積載手段と、前記積載手段により形成されたシート束を中折りする中折り手段と、前記中折り手段により中折りされたシート束を処理位置まで搬送する搬送手段と、前記搬送手段により前記処理位置まで搬送されたシート束の折り目部に沿って移動することで、前記折り目部を前記シート束の厚み方向に垂直な方向から押圧して平坦化する平坦化処理を行う処理手段と、前記平坦化処理の実行時の押圧強さとして前記画像形成装置で指定された第1の押圧強さを取得する第1の取得手段と、前記処理手段により処理されるシート束に関する情報を取得し、該取得した情報から第2の押圧強さを取得する第2の取得手段と、前記処理手段による前記平坦化処理が実行される前に、前記第1の取得手段により取得された前記第1の押圧強さと前記第2の取得手段により取得された前記第2の押圧強さとを比較し、その比較の結果に基づいて前記処理位置を決定する決定手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置から順次受け取るシートを積載してシート束を形成する積載手段と、前記積載手段により形成されたシート束を中折りする中折り手段と、前記中折り手段により中折りされたシート束を処理位置まで搬送する搬送手段と、前記搬送手段により前記処理位置まで搬送されたシート束の折り目部に沿って移動する

ことで、前記折り目部を前記シート束の厚み方向に垂直な方向から押圧して平坦化する平坦化処理を行う処理手段と、

前記平坦化処理の実行時の押圧強さとして前記画像形成装置で指定された第1の押圧強さを取得する第1の取得手段と、

前記処理手段により処理されるシート束に関する情報を取得し、該取得した情報から第2の押圧強さを取得する第2の取得手段と、

前記処理手段による前記平坦化処理が実行される前に、前記第1の取得手段により取得された前記第1の押圧強さと前記第2の取得手段により取得された前記第2の押圧強さとを比較し、その比較の結果に基づいて前記処理位置を決定する決定手段と、を有することを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記決定手段は、前記第1の押圧強さと前記第2の押圧強さのうち大きくなき方の押圧強さを選択し、該選択した押圧強さに基づいて前記処理位置を決定することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記決定手段は、前記選択した押圧強さに基づいて、中折りされたシート束の、前記搬送手段による所定位置からの目標搬送距離を設定することで、前記処理位置を決定することを特徴とする請求項2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記処理手段は前記折り目部を前記厚み方向から押圧するプレス処理の実行が可能であり、前記処理手段によるモードには、前記プレス処理と前記平坦化処理とを並行して行う第1モードと前記平坦化処理を行うことなく前記プレス処理を行う第2モードとがあり、

前記決定手段は、前記第1モードでは、前記第1の押圧強さと前記第2の押圧強さとの比較によって前記目標搬送距離を設定し、前記第2モードでは、前記目標搬送距離を固定値に設定することを特徴とする請求項3に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記第1の取得手段は、前記画像形成装置においてユーザによって設定される前記第1の押圧強さを取得することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項6】

シート束に関する前記情報は、当該シート束を構成するシートの枚数、サイズ、紙種及び坪量の少なくとも1つであることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項7】

前記処理手段は、前記折り目部を前記厚み方向の両側から押圧するローラと、前記折り目部を前記厚み方向に垂直な方向から押圧するローラとを有し、これらのローラが各々回転しつつ前記折り目部に沿って移動することを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか1項に記載のシート処理装置と、前記シート処理装置を通信可能に接続し、画像形成を行ったシートを前記シート処理装置に排出する画像形成装置とを備えることを特徴とする画像形成システム。